

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

当法人では全事業が現行の処遇改善加算（Ⅰ）を算定した上で福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得しています。

賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援 (研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を確保を含む)	実務者研修受講料の一部助成や、喀痰吸引資格取得受講料を全額助成し、また、研修受講時の勤務シフトを考慮することで、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 年間を通じて法人内研修を積極的に開催し、職員の専門的・技術的な知識や技術の取得を支援している。
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	電動ベッド、リフト、見守り支援システム等を導入し、介護職員の負担軽減を図っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	育児休業を1歳6ヶ月まで取得可能。 雇用保険の育児休業給付金の対象とならない期間については、独自の支給制度を設け、育児休業制度の充実を図っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	職員休憩室の確保、定期健康診断の実施、分煙スペースの整備を行っている。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務スケジュールを作成し、他の職員もその内容を共有して、働きやすい職場環境の構築に努めている。
	非正規職員から正規職員への転換	制度を整備し、非正規職員から正規職員への転換を奨励している。